

中央区環境行動計画 2023 評価基準

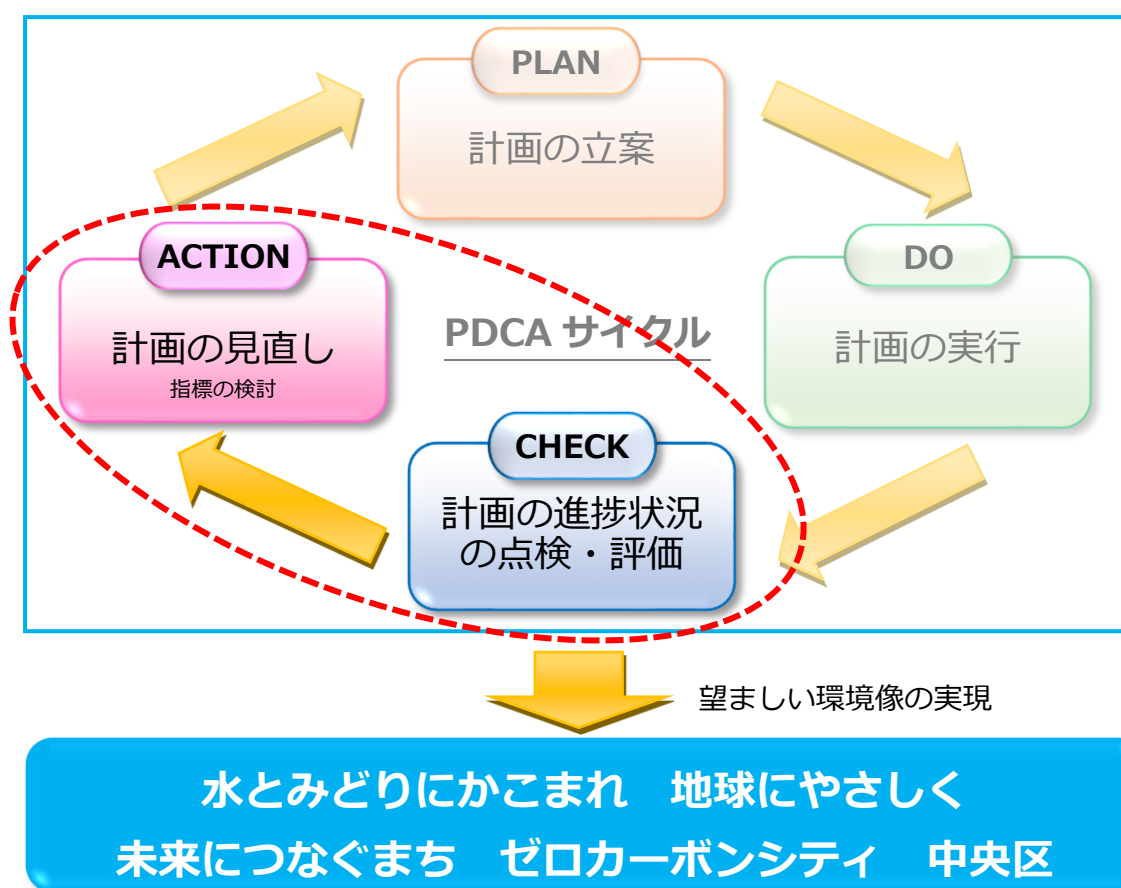
令和5（2023）年3月に、「中央区環境行動計画 2023」（以下「本計画」）を策定し、中央区の環境保全及び地球温暖化対策などの取組を推進しています。

本計画においては、6つの基本目標に対し、その達成状況を測るための個別指標を設定しました。この個別指標の現状値を分析していくことにより、区の環境が6つの基本目標にどの程度近づいているかを評価していきます。また、その結果については、区のホームページ等を通じて、区民・事業者へ公表していきます。

1. 個別指標の位置づけ

本計画を着実に推進し、実効性のある計画としていくため、PDCAサイクルに基づき、望ましい環境像の実現に向けた6つの基本目標について、定期的に進捗状況の点検・評価を行い、計画の変更や新たな施策の提案・実施等を含め、継続的に改善を図っていきます。

個別指標は、点検・評価（Check）において、6つの基本目標に関わる状況を定量的に把握し、進捗状況を管理するために用います。そして、見直し（Action）において、進捗状況に応じた施策・取組内容の見直しや、新たな対策検討を行います。



個別指標の目標年度は、原則本計画期間の最終年度である令和14（2032）年度とします。ただし、温室効果ガス排出削減目標に関連する個別指標の目標年度は、削減目標年度である令和12（2030）年度とし、中間見直しにおいて再検討を行います。

2. 本計画で設定した個別指標

本計画で設定した個別指標は以下のとおりです。

表1 基本目標1 脱炭素社会 ～地球にやさしいまちづくり～

個別指標		現状値 (R3年度末の実績)	目標年度	目標値	担当課
1	区内における温室効果ガス排出量 (二酸化炭素排出量)	1,978千t-CO ₂ ※ ¹	令和12 (2030) 年度	2013年度比 50%削減	環境課
2	区内の家庭における温室効果ガス排出量 (二酸化炭素排出量)	268千t-CO ₂ ※ ¹	令和12 (2030) 年度	2013年度比 30%削減	環境課
3	区内の事業所における温室効果ガス排出量 (二酸化炭素排出量)	1,390千t-CO ₂ ※ ¹	令和12 (2030) 年度	2013年度比 65%削減	環境課
4	区施設における温室効果ガス排出量	22,379 t-CO ₂	令和12 (2030) 年度	15,039t-CO ₂ ※ ²	環境課
5	新たに建設する区有施設※ ³ におけるZ E B化率	－	令和12 (2030) 年度	100%	環境課
6	まちづくり基本条例における開発事業の新 築建物※ ⁴ のZ E B化・Z E H化率	－	令和12 (2030) 年度	100%	環境課
7	「中央区の森」事業（二酸化炭素吸収 量）	－	令和12 (2030) 年度	145t-CO ₂	環境課
8	公園灯・街路灯のLED化率	70.1%	令和12 (2030) 年度	88.5%	水とみどりの課
9	自然エネルギー・省エネルギー機器等導 入費助成件数	84件	令和12 (2030) 年度	123件	環境課
10	江戸バスZEV化率（江戸バスの環境に 配慮した車両の導入割合）	0%	令和12 (2030) 年度	100%	交通課

※1 令和元(2019)年度の実績値

※2 国の「地球温暖化対策計画」に基づき目標値を設定

※3 令和5(2023)年度以降に設計を開始する新築建物が対象

※4 ZEB化・ZEH化に向けた制度改正後にまちづくり基本条例に基づく協議申出書が提出された計画上の建物

表2 基本目標2 気候変動適応社会 ～気候変動の影響を防止・軽減するまちづくり～

個別指標		現状値 (R3年度末の実績)	目標年度	目標値	担当課
1	車道透水性舗装の整備面積	8,651㎡	令和14 (2032) 年度	13,628㎡	道路課
2	遮熱性舗装の整備面積	84,639㎡	令和14 (2032) 年度	99,253㎡	道路課
3	電線共同溝の整備	8,350m	令和14 (2032) 年度	14,720m	道路課
4	高反射率塗料等の導入費助成件数	10件	令和14 (2032) 年度	20件	環境課

表3 基本目標3 循環型社会 ～限りある資源を大切にするまちづくり～

個別指標		現状値 (R3年度末の実績)	目標年度	目標値	担当課
1	区内ごみ量(家庭ごみと事業系ごみ(業者持込分を含む)の1年間当たりの総量)	81,180 t	令和12 (2030) 年度	84,491t ※	中央清掃 事務所
2	家庭ごみ1人1日当たりの排出量(燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみの合計)	342g/人日	令和12 (2030) 年度	292g/人日※	中央清掃 事務所
3	事業用大規模建築物における再利用率	53%	令和12 (2030) 年度	60% ※	中央清掃 事務所
4	資源の集団回収登録団体数	347件	令和14 (2032) 年度	500件	中央清掃 事務所
5	資源の拠点回収量	88,868kg	令和14 (2032) 年度	106,973kg	中央清掃 事務所

※ 「中央区一般廃棄物処理基本計画2021」(令和3(2021)年3月)に基づき目標値を設定

表4 基本目標4 自然共生社会 ～水とみどりにかこまれた豊かなまちづくり～

個別指標		現状値 (R3年度末の実績)	目標年度	目標値	担当課
1	水辺環境等の整備(朝潮運河等の護岸整備)	887m	令和14 (2032) 年度	3,407m	水とみどりの課
2	緑化ボランティア参加人数	1,280人 (単年度)	令和10 (2028) 年度	1,200人※ ¹ (単年度)	水とみどりの課
3	公園・緑地面積	41.7ha	令和12 (2030) 年度	43.7ha	水とみどりの課
4	みどり率(緑被率+水面の割合+公園内で緑に覆われていない面積の割合)	26.5%※ ²	令和14 (2032) 年度	30.0%	水とみどりの課
5	緑被率	10.7%※ ²	令和14 (2032) 年度	13.8%	水とみどりの課
6	みどりを感ずる歩行空間の延長(新規整備)	—	令和14 (2032) 年度	7,000m	水とみどりの課
7	河川水質の環境基準達成率(生物化学的酸素要求量)	100%	令和14 (2032) 年度	100%	環境課
8	河川水質の環境基準達成率(溶存酸素量)	25%	令和14 (2032) 年度	100%	環境課
9	水生生物(魚類・甲殻類)の種類	16種	令和10 (2028) 年度※ ³	22種	環境課

※1 緑化ボランティア参加人数は、単年度ごとに増減するため、「中央区緑の基本計画」(平成31(2019)年3月)に基づき目標値を設定

※2 平成 29(2017)年度の実績値

※3 5年に1度の調査のため、目標年度は調査実施予定の年度を設定

表5 基本目標5 安全安心な社会 ～安心とやすらぎが実感できるまちづくり～

個別指標		現状値 (R3年度末の実績)	目標年度	目標値	担当課
1	低騒音舗装の整備面積	103,754㎡	令和14 (2032) 年度	140,558㎡	道路課
2	区庁有車における電気自動車・燃料電池自動車の台数	0台	令和12 (2030) 年度	10台	環境課
3	自動車排ガスの環境基準達成率	100%	令和14 (2032) 年度	100%	環境課
4	自動車騒音の要請限度達成率	100%	令和14 (2032) 年度	100%	環境課
5	自動車振動の要請限度達成率	100%	令和14 (2032) 年度	100%	環境課
6	大気環境基準達成率	80%	令和14 (2032) 年度	100%	環境課
7	まちかどクリーンデーの参加登録数	276件	令和14 (2032) 年度	414件	環境課

表6 基本目標6 学びと行動の輪(わ) ～みんなで環境活動に取り組むまちづくり～

個別指標		現状値 (R3年度末の実績)	目標年度	目標値	担当課
1	環境学習事業「檜原村自然体験ツアー」の満足度	—	令和14 (2032) 年度	100%	環境課
2	「中央区の森」事業（整備面積）	51.3ha	令和12 (2030) 年度	64.2ha	環境課
3	中央エコアクト（家庭用）の参加世帯数	818世帯	令和12 (2030) 年度	10,000世帯	環境課
4	中央エコアクト(事業所用)の参加事業所数	128件	令和12 (2030) 年度	3,000件	環境課
5	環境情報センターの総来館者数	9,667人	令和14 (2032) 年度	31,000人	環境課

表7 基本目標2 気候変動適応社会 ～気候変動の影響を防止・軽減するまちづくり～
《モニタリング指標》

個別指標		現状値 (R3年度末の実績)	担当課
1	気象警報・注意報情報提供数	364件	危機管理課
2	熱中症情報提供数	180件	危機管理課
3	熱中症救急搬送者数	37人	—

3. 個別指標の評価方法

本計画では、「中央区環境行動計画 2018」における評価方法の課題を踏まえて、見直しを行いました。

「中央区環境行動計画 2018」評価方法の課題

- ・数値目標を設定していないため、それぞれの目標に対する進捗が定量的に把握できない。
- ・前年度比評価であり、基準年度比では進捗(後退)していても、前年度に比べて取組が後退(進捗)していると評価が低く(高く)なる。

【見直し案】

1) 基本的な考え方

- ア. 個別指標ごとに設定された数値目標に基づき、定量評価を行うことを原則とする。
- イ. 個別指標は、「i. 単年度集計値を指標とする項目」、「ii. 累計値を指標とする項目」、「iii. 環境基準及び要請限度に基づく項目」の3種類に分類する。
- ウ. 「i. 単年度集計値を指標とする項目」及び「ii. 累計値を指標とする項目」については「進捗率」により、「iii. 環境基準及び要請限度に基づく項目」については「達成率」により評価を行う。
- エ. 基準値は計画策定時に把握可能な直近年度である令和3年度値とし、温室効果ガス排出量に関わる指標(基本目標1:No.1~4)については、国の「地球温暖化対策計画」を踏まえて平成25年度値、毎年度調査を実施しないみどり及び水生生物に関わる指標(基本目標4:No.4、5、9)については、計画策定時に調査結果を把握可能な最新年度とする。
- オ. 当該年度の実績値は原則、評価実施年度の前年度値とするが、以下の指標については、把握可能な最新年度の実績とする。
 - ・区内の温室効果ガス排出量に関わる指標(基本目標1:No.1~3)は3年度前の実績値
 - ・ごみに関わる指標のうち一部指標(基本目標3:No.1と3)は2年度前の実績値
- カ. 個別指標の評価に基づき、各基本目標の達成状況を評価・管理する。また、本計画終了時の総合評価においては、目標の達成状況の評価を行う。なお、中間評価及び総合評価は、評価実施時に把握可能な最新年度の実績値により行う。

※上記エ、オを踏まえて、基準値の年度及び評価の当該年度が原則と異なる場合、表中に年度を記載する。

2) 個別指標ごとの評価方法

i. 単年度集計値を指標とする項目の評価

下記のいずれかに該当する項目については、単年度集計値で進捗率を評価することとします。

《単年度集計とする項目》

- ア) 国の方針・計画、区の関連計画等において単年度集計値で評価を行う項目
- イ) 計画期間における段階的な改善を前提として、目標年度の達成を目指す項目
- ウ) 達成に向けて区民・事業者の協力が不可欠であり、啓発を一つの目的として進捗状況を公表する項目

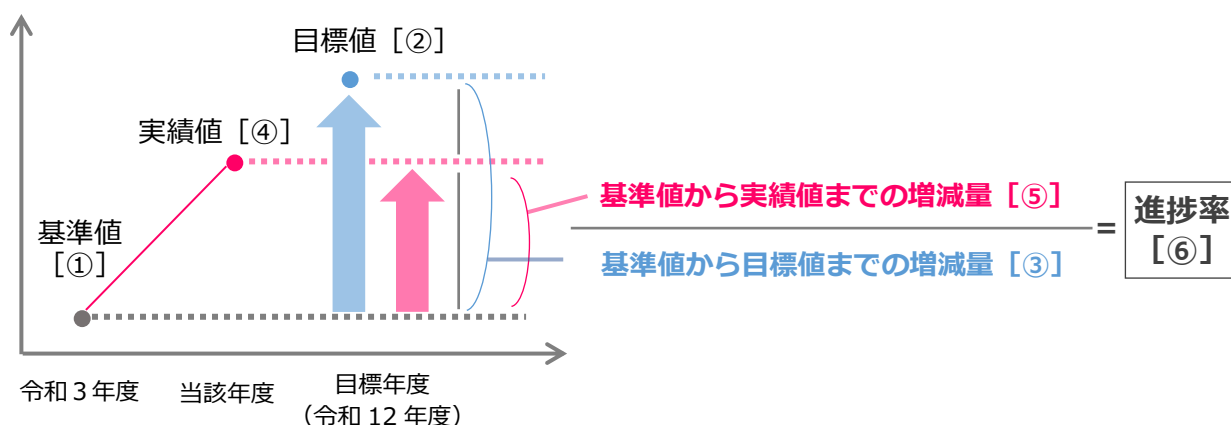
[進捗率について]

各指標において、目標値 [②] に対する基準値 [①] の割合（スタートライン）が異なることから、目標値 [②] に対する達成率では同じ基準で評価することができないため、増減量 [③] に対する進捗率で評価します。

基準値 [①] から目標年度における目標値 [②] までの増減量 [③] に対する、実績値 [④] の増減量 [⑤] の率を進捗率 [⑥] として捉えて算出します。なお、本計画においては点数制ではなく、進捗率で評価することとします。

計算式：

$$\text{当該年度を進捗率} = (\text{当該年度の実績値} - \text{基準値}) / (\text{目標値} - \text{基準値})$$

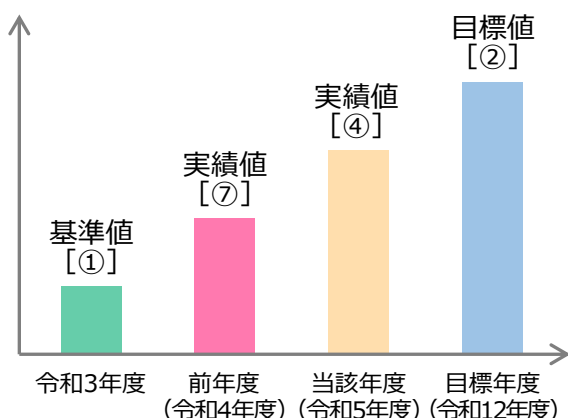


ii. 累計値を指標とする項目の評価

本区の環境保全の取組の成果及び環境の状態を評価するため、令和3年度から当該年度までの累計値で評価を行うことを基本とします。

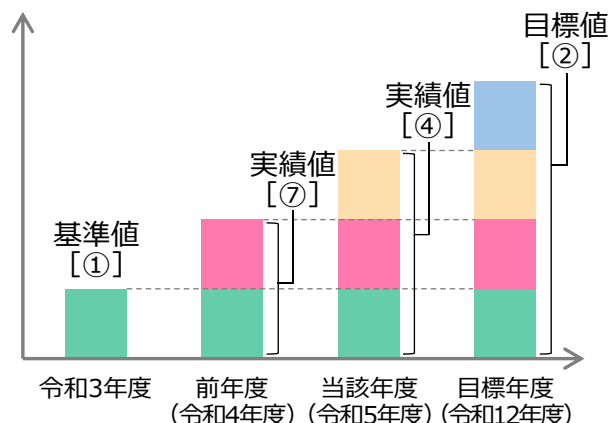
[単年度集計値を指標とする]

各年度の値を実績値とする。



[累計値を指標とする]

当該年度までの値を積み重ねたものを実績値とする。



iii. 環境基準及び要請限度に基づく項目の評価

環境基準及び要請限度に基づく個別指標については、環境基準の達成率 100%に対する当該年度の達成率で評価することとします。（表中へ記載）

環境基準：環境基本法第 16 条第 1 項の規定に基づき、大気、水質、土壌及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、目標を定めたものです。

要請限度：「騒音規制法第 17 条第 1 項の規定に基づく、指定地域内における自動車騒音の限度を定める命令」及び「振動規制法施行規則第 12 条」で定める自動車騒音・振動の限度のことであり、環境基準の達成に向けて講じられる諸施策の 1 つです。

3) その他の留意事項

ア. 取組が検討・実施過程にあり、個別指標へ結果が反映されない場合は、見直し(Action)において考慮するとともに、公表する際は文章で補足説明することとします。

イ. 前年度結果との比較

継続的な取組状況や、社会情勢等の影響を把握するため、進捗率の評価に加えて、前年度結果との比較を行うこととします。〔⑦～⑩〕

ウ. モニタリング指標による管理

気象現象に伴い変動する項目については、目標値を設定せず、モニタリング指標として状況を把握します。（p4 の表 7 参照）

エ. 社会情勢の変化への対応

新型コロナウイルスの感染拡大及び感染防止対策に伴う行動変容による、前計画の個別指標に対する影響を踏まえ、本計画においては、個別指標のモニタリング・評価にあたり、社会情勢の変化や異常気象等の影響を考慮し、適時、評価方法を見直すなど柔軟に対応していきます。